



もり・みず市民事業 支援補助金

10万円～100万円

(申請一区分あたりの補助上限額)

対象となる活動の例

間伐、枝打ち、下草刈、植樹／
間伐材を利用した製品の製作／
河川の浄化、地下水のかん養／水環境モニタリング

植樹や間伐の体験教室／川の自然観察会／
児童・生徒への水源環境教育

水質、河川生物、樹林地、湧水の調査

...など。(他の活動の例はHPをご覧ください)

かながわの森と水を支える。
皆さんの、その活動は
補助金の対象です。



市民団体が取り組む、水源環境の保全・再生にかかわる活動を支援するために設けられた補助金が「もり・みず市民事業支援補助金」です。



詳しい募集対象や地域、申請スケジュールなどは
10月配布の募集案内と
HPをご覧ください。

かながわ 市民事業支援補助金 検索

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7006/p23490.html>

お問合せ：神奈川県環境農政局緑政部水源環境保全課(水源企画グループ)
神奈川県横浜市中区日本大通1 TEL：045-210-4358(直通) FAX：045-210-8855
メールによるご相談は、ホームページのフォームメールをご利用ください。



補助率や補助上限額など

| 申請区分 | | スタンドアップ部門 | | スキルアップ部門 | | 対象経費 |
|---|---------------------------------------|-----------------------|---------------|--------------|--------|--|
| | | 補助上限額 | 補助率 | 補助上限額 | 補助率 | |
| 特別対策事業に類する事業 | 森林の保全・再生事業 (間伐、枝打ち、下草刈、植樹等) | 整備面積に応じて 10万円～50万円 | 10/10以内 | 20万円～100万円 | 8/10以内 | 事業の実施に直接要する経費 △食料費は補助対象外です ※1 チェーンソーや刈払機など高度な技術や資格等を必要とする機材は、補助対象外です。 ※2 過去の補助金額(実績)を累計した金額が上限額となります。 |
| | 間伐材の利活用促進事業 (間伐材を利用した製品の製作等) | | | | | |
| | 河川・地下水の保全・再生事業 (河川の浄化対策、地下水かん養対策等) | | | | | |
| | その他の特別対策事業 (水環境モニタリング等) | | | | | |
| 普及啓発・教育事業 (植樹や間伐の体験教室、児童・生徒への水源環境教育など) | | 20万円 | 1/2以内 | 40万円 | 1/2以内 | |
| 調査研究事業 (水質、河川生物、樹林地、湧水の調査) | | 50万円 | | 100万円 | | |
| 資機材の購入 | 特別対策事業に類する事業 | 累計20万円 ※1 ※2 | 10/10以内 ※1 | 累計50万円 ※2 | 8/10以内 | |
| | 普及啓発・教育事業又は調査研究事業 | | 1/2以内 ※1 | 累計20万円 ※2 | 1/2以内 | |

※特別対策事業とは、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に定める事業です。詳しくはホームページをご覧ください。

申請部門について

「スタンドアップ」とは？

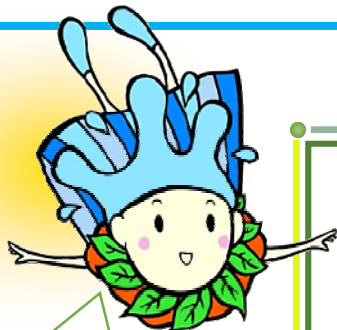
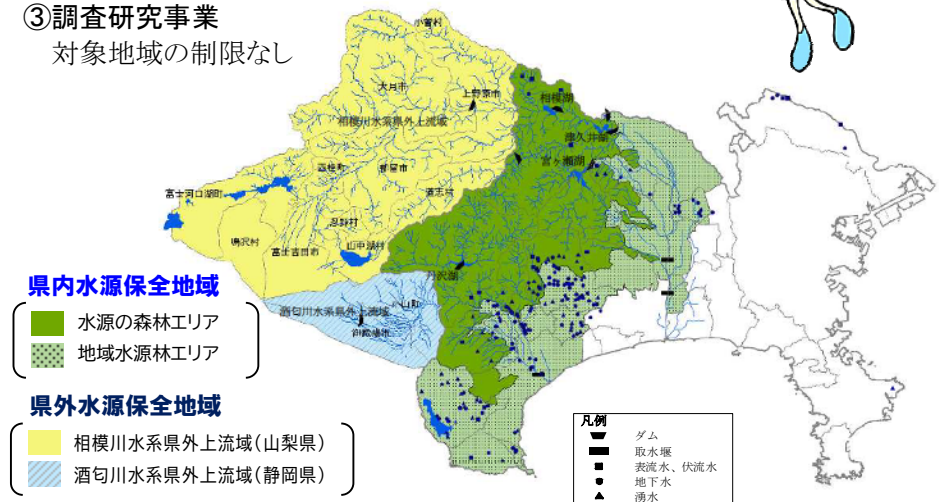
水源環境保全・再生に係る市民事業の定着を図ろうとする団体（申請事業に類する活動を始めて概ね3年以内の団体）を対象とする部門です。

「スキルアップ」とは？

水源環境保全・再生に係る市民事業の高度化を図ろうとする団体（申請事業に類する活動を概ね3年以上継続している団体）を対象とする部門です。

補助金の対象事業と地域

- ①特別対策事業に類する事業
神奈川県内水源保全地域内で行う事業
- ②普及啓発・教育事業
神奈川県全域及び県外水源保全地域内で行う事業
- ③調査研究事業
対象地域の制限なし



お気軽に
ご相談ください!

～申請に関するスケジュール～

| | | | |
|----------|--------|--------|-----------|
| 本年 10月上旬 | 募集案内配布 | 本年 12月 | 予備審査 |
| 11月上旬 | 申請受付開始 | 翌年 2月 | 一次選考・二次選考 |
| 11月下旬 | 申請締切り | 4月上旬 | 交付決定 |

詳しいスケジュールや募集要件等は、「募集案内」をご覧ください。
「募集案内」は、県ホームページに掲載するとともに、各地域県政情報センター等に配架する予定です。
2021.5